

第3回 日進市環境基本計画策定委員会 議事録

- 日 時 令和5年8月22日(火)
午後1時30分から3時40分まで
- 会 場 市役所南庁舎2階 第5会議室
- 出席委員 森下英治(会長)、原理史(副会長)、石川雅浩(委員)、市川和幸(委員)、今村慎吾(委員)、川口暢子(委員)、川島宏道(委員)、瓦口翔馬(委員)、久保田孝(委員)、黒田忠晃(委員)、佐野功治(委員)、堀透(委員)、村上哲也(委員)
- 欠席委員 大野淳(委員)
- 事務局 近藤伸治(環境課長)、河村秀根(環境課課長補佐)
祖父江篤人(環境課環境政策係長)、宮田大(環境課環境政策係主査)
- 傍聴者 1名
- 内容

□出席委員の確認 14名中13名の出席。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の成立要件を満たしていることを確認。

議題

計画素案について

会 長：それでは、議題「計画素案」について事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：それでは質疑意見を求めたいと思います。第1章から第4章までは後で全体として意見を伺うこととし、第5章・6章から始めたいと思います。まず、第5章の1「脱炭素社会づくり」と第6章について、何か質問・意見はございますか。

委 員：排出量削減目標の46%の削減根拠としてどのような施策でどの程度削減できるかについても、現在作成中とのことですが、現状趨勢の試算とともに作成されるべきだと思います。それから、次世代自動車の普及施策として、例えば充電スタンドの普及施策なども検討していく必要があると思います。

事務局：削減目標46%のための各施策による削減量見込については、現在準備中で、作成していく予定です。充電スタンドの普及施策についても取組としての記載を検討していきたいと思います。

委 員：KPIに関する質問ですが、2013年度から46%減らす目標とのことですが、人口が増えれば、2013年度の46%減は、2030年度の同率減とはならないと思います。削減率ではなく、削減量ではないかと思いましたが。指標は、どのような考えでしょうか。

事務局：二酸化炭素排出量の削減目標については、国・県において2013年度比で46%削

減としていることから、本市においても同様の目標設定としているものです。

委員：省エネ機器の買替については、何年で買い替えのような一定の基準なり考え方の情報発信をしてあげれば良いと思います。それから、再エネの利用を進めるについては、再エネを創ることを進めるのほうが良いのではと思いました。

事務局：1点目、省エネ買替の広報の仕方について参考といたします。2点目ですが、再エネの自らの創出にはその総量に限界があることも考慮し、創エネを自らするとともに、再エネ由来電力の購入も選択肢として入れるためにこのような表現としています。

委員：前回委員会で提示された骨子案の脱炭素社会づくりの目標は「実質ゼロに近づけます。」でしたが、それが「削減を推進します。」に変更されています。また、安全が確保される社会づくりの目標は「快適な生活環境を守り育てます。」でしたが、それが「良好な生活環境を守り育てます。」に変更されています。理由はありますか。それから、SDGsアイコンについてですが、脱炭素社会づくりには、「15陸の豊かさを守ろう」、循環型社会づくりには、「2飢餓をゼロに」「9産業と技術革新の基盤をつくろう」、自然共生社会づくりには、「11住み続けられるまちづくり」、安全が確保される社会づくりには、「15陸の豊かさを守ろう」をそれぞれ入れても良いと思います。それから、脱炭素社会づくりのみ「市役所における率先した取組」が記載されていますが、市は既に色々やっているとありますが記載する必要があるのか伺いたいです。

事務局：1点目ですが、表現の違いのみで実質施策が変わる意図はありません。脱炭素社会づくりの「実質ゼロに近づける」は、2050年のゼロを念頭においた表現でありましたが、今回計画の目標年度である2030年はその途中となるので、「削減を推進します。」に改めています。また、安全が確保される社会づくりの目標の「快適」を「良好」に変更したのも担当者と協議する中でこちらのほうが良いだろうということでの変更です。次に2点目ですが、SDGsアイコンの追加に関しては、ご意見を踏まえ反映したいと思います。3点目の「市役所における率先した取組」の記載に関してですが、前提として、全ての環境分野について市役所が率先的に取り組むのは当然のことですが、温暖化対策における分野では、市自身の活動として相当程度の二酸化炭素を排出している事実があることから、特に率先して取り組んでいく必要があるとの認識で記載しているものであります。

委員：計画の構成についての質問です。今回温暖化対策実行計画（区域施策編）を環境基本計画に統合するということですが、もう一度温暖化対策実行計画とは何かをご説明いただきたいです。それから、第6章（温暖化対策実行計画）は、5章の1の脱炭素社会づくりに入れ込むことはできないのでしょうか。また、第6章に対象地域が出てきますが、計画全体の対象地域は記載がないので、全体の中で話すことと、分野ごとに話すことは少し整理していただければと思いました。

事務局：温暖化対策実行計画（区域施策編）というのは、各自治体において作成することとされているもので、市域全体の排出削減目標や施策を記載したものです。国・県が示す計画策定マニュアルにおいては、環境基本計画の中に温暖化対策実行計画を記載する場合は、このように別章で策定することが例示されており、多くの自治体と同様にそれに倣ってこのような構成となっています。

委員：例えば第5章の1のところに第6章との関連を記載するなど、第5章の1と第6章の

関連性が分かりやすくなればより良いと感じております。

事務局：ご意見を踏まえ、修正してみたいと思います。

会 長：それでは、次の第5章の2の循環型社会づくりに移りたいと思います。ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

委 員：指標のリサイクル率については、指標として評価ができないということで、一般廃棄物処理基本計画では用いなかったと思います。もし、またリサイクル率を本計画で用いるなら参考指標とするなど何か工夫できないかなというのを提案させていただきます。それから、2-1-③事業所等におけるごみ減量化の促進の記載ですが、記載内容が食品残渣のみというは、他の取組の記載内容からしても少しバランスが悪い気がします。

事務局：1点目ですが、リサイクル率を指標として用いるかどうかについては、もう一度検証していきたいと思います。2点目ですが、ご指摘を踏まえ修正を検討いたします。

委 員：指標の年間のごみ排出量の減少は、人口が増える中で難しいのではないかと思います。それから、リサイクル品の活用に関する取組は、2-2-③のみにしか記載がありませんが、資源循環を進めるに当たっては、もう少し記載があっても良いと思いました。

事務局：1点目ですが、総量を減らすことも大事であると考えています。指標の計算の中では、人口増加する中でも減少させることができるものとして考えております。それから、2点目ですが、2-2が再利用・資源化を進める施策を記載しております。①でまずリサイクルの促進、②でリサイクルしたものの回収場所の確保・充実、③でリサイクル品の活用という流れで記載しているものであり、リサイクル品の活用のみではなく、①から③までをバランスよく実施していくことが大切であるため、このような記載としており、取組の記載分量もバランスを考え記載しているものとしてご理解いただきたいです。

会 長：続いて第5章の3の自然共生社会づくりに行きたいと思います。ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

委 員：自然共生社会づくりは、第6章がある温暖化対策に比べると随分さらっと書いてあるという印象を受けます。生物多様性がなぜ必要かという説明をしっかりと書いたほうがよいと思います。例えば4つの生態系サービスなどです。生物多様性の恩恵が身近にあるということが分かると良いと思います。それらを地域戦略の基本的事項として、述べてもらえれば良いと思います。それから、地域戦略には、対象区域、目標、施策、推進体制を定めることとされています。5章の3では、対象や推進体制の記載がありません。対象区域の設定については、市域が基本とされていますが、場合によっては任意の設定も可能でありますので、区域をしっかりと設定することは大切かと思いません。

事務局：構成に関すること、基本的事項の記載、対象区域の設定について、しっかり検討し、加筆修正していきたいと思います。

委 員：本日、にしん市民環境ネットさんが作成したにしんのお宝地図を配布させていただきました。第2章では環境特性についての記載がありますが、一目でこの地図のような自然環境特性が地図で分かるものが掲載されるとよいなと思います。一般の方の理解が進むような目に見て分かりやすいものも活用いただければと思います。それか

ら、指標についてですが、1人あたりの都市公園面積を指標に用いるのは違和感があります。都市公園面積は、区画整理事業に伴って増えるものと認識していますが、緑が必ずしも多くなるものではありません。総合運動公園でも樹林地が減っています。そこで、提案ですが、指標としては、環境省が推進している自然共生サイトへの認定を用いてはいかがでしょうか。五色園の湿地や大清水湿地などの候補地があると思われれます。

事務局：1点目ですが、地図に関しては、何かしら現在バージョンのものを作成していただければ盛り込んでいきたいなと思います。2点目ですが、指標の妥当性と自然共生サイトについても検討していきたいと思います。

委員：自然共生サイトの話は、国をあげて進めている話でもあるため、ぜひ検討いただきたいです。それから、第1次計画の成果や課題などの総括もどこかでしてもらえればと思います。

委員：指標としての1人あたりの都市公園面積の設定については、よくわかりません。指標としては掲げられてますが、取組としての記載がありません。削除してもよいかと思っています。

委員：都市公園の話をお繰り返してしまっていますが、緑の基本計画との整合を図っているものですが、逆に緑の基本計画にも自然共生サイトに関する記載があっても良いのではと思います。

事務局：都市公園面積と自然共生サイトについては、ご指摘を踏まえ再考していきたいと思います。

会長：続いて第5章の3の安全が確保される社会づくりに行きたいと思います。ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

会長：続いて第1章から計画全体に関してご意見・ご質問ありましたらお願いします。

委員：第2章の2-2-(3)-③の自然特性の地図についてですが、東部丘陵の説明のみとなっています。市域全体での特性の説明とすべきではないでしょうか。御嶽山、北高上緑地など特徴的な自然地についても触れたうえで、東部丘陵に繋げるのがよいのではないのでしょうか。それから希少種等のデータの掲載もあったほうが良いと思います。

事務局：1点目ですが、ご指摘踏まえ、修正していきたいと思います。2点目については、資料編等で扱うかもしれませんが、何かしら工夫してまいります。

委員：1次計画の総括についてですが、第1章の1-5あたりで環境の対象がどのように変わったかについても記載できればと思います。それから、第4章の4-3の体系図でも他章との関係が分かりやすくなればと思います。

委員：コロナ禍を経て生活様式が変わったように、時代や生活スタイルが変化することに対応していける施策・取組であればと思いました。

事務局：今回お示しできていませんが、第7章の推進体制のところですが、ここでは社会経済情勢の変化に対応しうる軌道修正を許容できるよう考えていきたいと思っています。

委員：第1章の1-5では各分野の統合的向上という記載がありますが、分かりづらいので説明があればよいかと思います。

委員：資源循環に関して、エコドームのような施設をもう1拠点整備する予定などはありま

すか。

事務局：現状、公設の拠点を整備する予定はございませんが、民間拠点の利用促進は図ってまいりたいと思います。

委員：温暖化に関してですが、非常に厳しい目標値を掲げていると思います。どうしてもお金がかかる対策があるため、補助金等の支援も限界があると思いますので、目標値については、もう少し実現可能性を考え、緩めても良いのかなと思いました。

事務局：野心的な目標ではありますが。しかしながら、国・県においても同様の目標を掲げていることから、目標の設定に関してはこのとおりで進めていきたいと思います。

委員：今後のことですが、推進体制は大事だと思います。陳腐化した意味のない施策を進める必要はないと思います。なぜ、その施策を進めることが必要なのが市民にも分かるような取組となればと思います。

委員：第5章の5-2-3-①のDXを利用した施策のイメージができないのですが、例えばどのようなものですか。

事務局：例えば、ごみ収集車の位置がスマホ等でわかるようになり、ごみの出しそびれや収集後の後出しを防止することができる取組があります。

委員：若者のアンケートが計画には掲載されていないです。若者アンケートの設問が環境とはあまり関係ないことも聞いているものではあります。共通しているところもあるので、せっかくアンケートとっているのに記載があっても良いかなと思いました。また、今年のわいわいフェスティバルでも子供たちの声を聞く目的で環境について考えるというテーマでイベントをしています。それらも参考にしてもらえればと思います。

事務局：ご意見を踏まえ、検討いたします。

会長：それでは、議題について終了します。続きまして、「その他」について連絡事項などありましたら、事務局からお願いします。

(事務局より連絡事項)

会長：みなさまのご協力により、滞りなく議事を進めることができ、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回日進市環境基本計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時40分)